

一般の人や企業経営者を対象に第5回相続・事業継承セミナーが11月28日、神奈川県本社（横浜市中区）で開催された。株式会社シー・エフ・ネットの倉橋隆行社長が「個人では享受できない資産拡大と相続対策 不動産投資法人のメリットとは」、税理士の保立秀人氏が「資産管理法人で行う賃貸経営・事業のポイント」をテーマに講演を行い、相続対策にまつわる不動産投資や法人化によるメリットなどについて分かりやすく解説した。

《第5回》 相続・事業継承セミナー

相続対策はお早めに

～法人化によるメリット～

主催：神奈川県本社 特別協力：株式会社シー・エフ・ネット
企画・制作：神奈川県本社クロスメディア営業局

●特別講演者 倉橋隆行氏
●特別講演者 保立秀人氏
●特別講演者 倉橋隆行氏
●特別講演者 保立秀人氏
●特別講演者 倉橋隆行氏
●特別講演者 保立秀人氏
●特別講演者 倉橋隆行氏
●特別講演者 保立秀人氏
●特別講演者 倉橋隆行氏
●特別講演者 保立秀人氏
●特別講演者 倉橋隆行氏
●特別講演者 保立秀人氏



税理士 保立 秀人氏
立教大学法学部卒業。2007年に社・本報税理士法人に入社。2014年、横浜タックスコンサルティングを開設。法人税務申告のほか幅広く業務を行っている。

損得で見る不動産 無駄のない対策を

固定収入の重要性 会社経営と不動産

不動産投資のメリットは、天候や季節に左右されず、収入が安定することにある。また、固定収入が得られるという点も、不動産投資の魅力の一つである。固定収入が得られるという点も、不動産投資の魅力の一つである。固定収入が得られるという点も、不動産投資の魅力の一つである。

過疎化と過密化 広がる地域格差

2000年以降、人口が減少している地域が増えている。一方、人口が増えている地域も増えている。このように、地域格差が広がっている。このように、地域格差が広がっている。このように、地域格差が広がっている。

贈与税か相続税か 事前に要チェック

相続対策には、贈与税と相続税のどちらが有利かを確認することが重要である。贈与税と相続税のどちらが有利かを確認することが重要である。贈与税と相続税のどちらが有利かを確認することが重要である。

法人設立で目指す 資産の防衛と拡大

時代の流れに合う 間違えない対策を

税務にも時代トレンドがあり、その動向を知ることは非常に重要である。税務にも時代トレンドがあり、その動向を知ることは非常に重要である。税務にも時代トレンドがあり、その動向を知ることは非常に重要である。

長所短所を踏まえ 計画的な資産管理

資産管理には、長所と短所を踏まえて計画的に行う必要がある。資産管理には、長所と短所を踏まえて計画的に行う必要がある。資産管理には、長所と短所を踏まえて計画的に行う必要がある。

贈与税か相続税か 事前に要チェック

相続対策には、贈与税と相続税のどちらが有利かを確認することが重要である。贈与税と相続税のどちらが有利かを確認することが重要である。贈与税と相続税のどちらが有利かを確認することが重要である。

長所短所を踏まえ 計画的な資産管理

資産管理には、長所と短所を踏まえて計画的に行う必要がある。資産管理には、長所と短所を踏まえて計画的に行う必要がある。資産管理には、長所と短所を踏まえて計画的に行う必要がある。

個別相談 0120-177-213

個別相談 0120-177-213



株式会社シー・エフ・ネット 代表取締役 倉橋 隆行氏
不動産に関する法律に詳しく、相続対策や土地有効活用、不動産登記などに定評あり。書籍に「損しない相続」（朝日新聞出版・刊）など、その他に講演、テレビ・ラジオ出演など多方面で活躍中。

贈与税と控除額（一般税率）		相続税と控除額	
課税標準	税率	課税標準	税率
200万円以下	10%	0万円	0%
300万円以下	15%	10万円	10%
400万円以下	20%	20万円	20%
500万円以下	25%	30万円	30%
600万円以下	30%	40万円	40%
700万円以下	35%	50万円	50%
800万円以下	40%	60万円	60%
900万円以下	45%	70万円	70%
1000万円以下	50%	80万円	80%
1100万円以下	55%	90万円	90%
1200万円以下	60%	100万円	100%
1300万円以下	65%	110万円	110%
1400万円以下	70%	120万円	120%
1500万円以下	75%	130万円	130%
1600万円以下	80%	140万円	140%
1700万円以下	85%	150万円	150%
1800万円以下	90%	160万円	160%
1900万円以下	95%	170万円	170%
2000万円以上	100%	180万円	180%

あなたの資産運用はなぜ不安が残るのか。原因の大半は弊社の提案力で解決できます。

5つの理由

1. 不動産の法律・税務・相続などを考慮した一歩先のアドバイス
2. 不動産投資や運用、土地有効活用などの適切なアドバイス
3. 顧客利益を優先し、倫理観をもって正しい判断を積み重ねる
4. ワンストップで建設・不動産に関する業務が完結する
5. 賃貸から売買、相続対策、不動産投資がシステム化

0120-177-213